

# 特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれの利用料金の目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

## ◎基本料金 (1日あたり)

介護保険利用 (原則1割自己負担)

H30.4.1現在

要介護度		1	2	3	4	5
1日あたりの 単位数	基本サービス費	557	625	695	763	829
	サービス提供体制強化加算	6				
	夜勤職員配置加算 I	13				
	看護体制加算 I	4				
	看護体制加算 II	8				
	栄養マネジメント加算	14				
	精神科医療養指導加算	5				
	個別機能訓練加算	12				
1か月あたりの 単位数	口腔衛生管理体制加算	30				
	介護職員処遇改善加算 I	算定した総単位数の1000分の83に相当する単位				
1日あたりの 自己負担額	食費	1,380円 (軽減制度があります)				
	居住費	840円 (軽減制度があります)				
1か月 (30日) あたりの 利用料金目安 下段の ( ) は 2 割負担 『 』 は 3 割負担	第 1 段階	29,426円	31,666円	33,972円	36,213円	38,387円
	第 2 段階	43,226円	45,466円	47,772円	50,013円	52,187円
	第 3 段階	51,026円	53,266円	55,572円	57,813円	59,987円
	第 4 段階 (通常)	87,026円 (107,452円) 『127,878円』	89,266円 (111,932円) 『134,598円』	91,572円 (116,544円) 『141,516円』	93,813円 (121,026円) 『148,239円』	95,987円 (125,374円) 『154,761円』

※1単位は10.14円です (地域区分7級地)。また、加算は変更になる可能性があります。

※介護保険負担割合証により、自己負担割合が1割、2割、3割 (H30.8月～) の料金になります。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

## 《特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について》

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。※段階の認定は世帯の所得に応じて、市町村で判断されます。

段階	本人・世帯の収入・所得の状況	1日あたりの自己負担額	
		食費	居住費
第 1 段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税世帯	300円	0円
第 2 段階	市町村民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下)	390円	370円
第 3 段階	市町村民税非課税世帯 (第 2 段階以外)	650円	370円
第 4 段階	市町村民税課税世帯	1,380円	840円

## ◎その他の費用

内容	費用
日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で、利用者負担が適当と判断する費用をご負担いただきます。	実費
施設内にある喫茶「花林」を利用された際の費用です。	150円/1杯
施設内にある理容設備にて理容サービスを受けられた場合の費用です。パーマ、染髪は別料金となります。	1,000円/1回
利用される方の預かり金を管理する手数料をご負担いただきます。	1,000円/1カ月

# 岩倉一期一会荘【(介護予防)短期入所生活介護】 利用料金表(概算)

(「基本料金」と「食事および居住費」の合計が基本的な利用料金概算となります)

## ◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用 自己負担 1割

H30.4.1現在

自己負担他 要介護度	併設型短期 入所生活 介護費Ⅱ 従来型個室	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	機能訓練 指導体制 加算	サービス 提供体制 強化加算 Ⅱ	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	料金概算 ※送迎・食費・居住費は 含まれていません
単位								円
要支援1	437							約510円
要支援2	543							約620円
要介護1	584	4	8	13	12	6	算定した 総単位の 1000分の 83に相当 する単位	約700円
要介護2	652							約780円
要介護3	722							約850円
要介護4	790							約930円
要介護5	856							約1,000円

※1単位は10.17円です。(地域区分7級地)。

※上記は、介護保険の自己負担割合が1割の場合の料金です。介護保険負担割合証により自己負担割合が2割、3割(H30.8月～)の料金になる場合があります。

※送迎料金は片道184単位が加算されます。また、通常のサービス提供区域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※加算は変更になる可能性があります。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

## ◎食費および居住費

H30.4.1現在

食事負担 (1食あたり)	朝食	420円
	昼食	500円
	夕食	460円
居住費		840円
負担合計額		2,220円

※食事はご提供分のみ費用負担があります。

### 《特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について》

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。※段階の認定は世帯の所得に応じて、市町村で判断されます。

区分(段階)	本人・世帯の収入・所得の状況	居住費	食費
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税世帯	0円	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯(年金収入80万円以下)	370円	390円
第3段階	市町村民税非課税世帯(第2段階以外)	370円	650円
第4段階	市町村民税課税世帯	840円	1,380円

※上記以外に高額介護サービス費の支給や低所得者に対する減免制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

## ◎その他の費用

内容	費用
施設内にある理容設備にて理容サービスを受けられた場合の費用です。パーマ、染髪は別料金となります。	1,000円/1回
施設内にある喫茶「花林」を利用された際の費用です。	150円/1杯

# 岩倉一期一会デイサービスセンター 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれの利用料金の目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

## 【要介護ご契約者】

◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

H30.4.1現在

項目 要介護度	単位						円	
	通常規模型 通所介護費 <small>(7時間以上8時間未満)</small>	入浴介助 加算	個別機能 訓練加算 Ⅰ	個別機能 訓練加算 Ⅱ	サービス 提供体制 強化加算 Ⅰ(イ)	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	食費 (昼食代)	1日あたりの料金概算
要介護1	645	50	46	56	18	算定した 総単位の 1000分の 59に相当 する単位	500円 /1食	約1,375円
要介護2	761							約1,500円
要介護3	883							約1,631円
要介護4	1,003							約1,760円
要介護5	1,124							約1,890円

※1単位は10.14円です(地域区分7級地)。

※上記は、介護保険の自己負担割合が1割の場合の料金です。介護保険負担割合証により自己負担割合が2割、3割(H30.8月～)の料金になる場合があります。

※送迎料金はサービス利用料金に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※当事業所の送迎を利用しない場合は片道47単位/1日(約47円)が減額されます。

※当事業所と同一建物の居住者(ケアハウスいわくらの居住者)は、上記から94単位/1日(約95円)が減額されます。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

## ◎その他の費用

介護保険外利用での場合の実費料金		2,500円/1日
延長料金	サービス提供時間(9:00~16:10)を超えた場合	500円/30分
キャンセル料	利用当日の8:15までにご連絡いただけない場合	500円/1回

# 岩倉一期一会デイサービスセンター(総合事業) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれの利用料金の目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

## 【介護予防通所介護相当サービスご契約者】

◎基本料金(1カ月あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

H30.4.1現在

単位	単位				円	
項目	介護予防通所介護相当サービス費	生活機能向上グループ活動加算	サービス提供体制強化加算I(イ)	介護職員処遇改善加算I	食費(昼食代)	1カ月あたりの料金概算 ※食事は4食計算
要介護度						
総合事業対象者	1,647	100	72	算定した総単位の1000分の59に相当する単位	500円/1食	約4,017円
要支援1	3,377		144			約5,889円

※1単位は10.14円です(地域区分7級地)。

※ご利用回数は、事業対象者、要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

※送迎、入浴の料金はサービス利用料金に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に240単位/1カ月(約240円)が追加されます。

※当事業所と同一建物の居住者(ケアハウスいわくらの居住者)は、上記から事業対象者・要支援1:376単位/1カ月(約380円)、要支援2:752単位/1カ月(約760円)が減額されます。

※低所得者の利用料金を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

## 【通所型サービスAご契約者】

◎基本料金(1カ月あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

H30.4.1現在

単位	単位	円	
項目	通所型サービス費	食費(昼食代)	1カ月あたりの料金概算 ※食事は4食計算
要介護度			
事業対象者	1,397	500円/1食	約3,417円
要支援1	2,864		約4,904円

※1単位は10.14円です(地域区分7級地)。

※ご利用回数は、事業対象者・要支援1=週1回、要支援2=週2回が原則となります。

※送迎の料金はサービス利用料に含まれます。ただし、入浴を希望する場合1回当たり500円の別途費用を頂きます。

## ◎その他の費用

介護保険外利用での場合の実費料金		2,500円/1日
延長料金	サービス提供時間(9:00~16:10)を超えた場合	500円/30分
キャンセル料	利用当日の8:15までにご連絡いただけない場合	500円/1回

# グループホーム岩倉一期一会荘 利用料金表(概算)

◎基本料金(1日あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

H30.4.1現在

自己負担他 要介護度	サービス利用料金 (介護保険対象分)	食材料費	光熱水費	日用品費 (共同生活物品)	家賃	利用者負担額 (30日分の合計)
	自己負担額①	実費②	実費③	実費④	実費⑤	①～⑤
要支援2	約878円	920円 (朝食 160円 昼食 400円 夕食 360円)	600円	150円 (タオル バスタオル 石鹸 シャンプー類 トイレット ペーパー ティッシュ 洗濯用洗剤)	1,600円	約124,440円
要介護1	約883円					約124,590円
要介護2	約922円					約125,760円
要介護3	約948円					約126,540円
要介護4	約966円					約127,080円
要介護5	約984円					約127,620円

※上記金額には以下の加算が含まれております。

- ・医療連携体制加算 I
- ・サービス提供体制強化加算 III
- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・認知症専門ケア加算 I

## ◎その他の費用

内容	費用	
レクリエーション費用	実費	
サービスの記録に関する複写物	10円/1枚	
外泊、入院時または契約終了後、居室が明け渡されるまでの管理費	2,800円/1日	
オムツ等	紙オムツ	115円/1枚
	はくパンツ	90円/1枚
	パット	30円/1枚
昼食を伴う外出に職員が付き添った場合の諸経費・交通費	2,500円/1回	
一期一会荘以外の喫茶店への外出に職員が付き添った場合の諸経費	500円/1回	

※外出行事等に関しては、参加は自由です。参加されない場合昼食等は当荘にてご用意いたします。

## 岩倉一期一会ケアプランセンターの利用料金について

要介護認定または要支援認定を受けられた方は、相談、介護サービス計画作成などの受けられるサービスについて、ご負担いただく費用はございません。ただし、以下の点にご注意ください。

H30.4.1現在

### ◎交通費

岩倉市および近隣市町村	無料
通常のサービス実施地域を超える地点から片道おおむね5キロメートル未満	250円
通常のサービス実施地域を超える地点から片道おおむね5キロメートル毎	500円

### ◎その他の費用

サービス提供に関する記録の複写物	10円/1枚
------------------	--------

### ※【参考】居宅介護支援の介護報酬

(自己負担なし)

H30.4.1現在

項目		単位数
居宅介護支援費	要介護1・2	1,053
	要介護3・4・5	1,368
初回加算		300
特定事業所加算（Ⅲ）		300
入院時情報連携加算（Ⅰ）		200
入院時情報連携加算（Ⅱ）		100
退院・退所加算 （カンファレンス参加無し）	連携1回	450
	連携2回	600
退院・退所加算 （カンファレンス参加有り）	連携1回	600
	連携2回	750
	連携3回	900
ターミナルケアマネジメント加算		400
緊急時等居宅カンファレンス加算		200/回
小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300
看護小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300

※一部を除き、月当たりの単位数です。

※1単位は10.21円です（地域区分7級地）。

## ケアハウスいわくら 利用料金表

以下の表、「本人の前年分収入」（本人の前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入）により利用料金が異なります。

### ◎基本料金(1カ月あたり)

H30.4.1現在

	本人の前年分収入	生活費	サービスの提供に要する費用	居住に要する費用	利用料金
(1)'	1,500,000円以下（夫婦で入居の場合）	46,090円	7,000円	5,000円	<b>58,090円</b>
(1)	1,500,000円以下	46,090円	10,000円	5,000円	<b>61,090円</b>
(2)	1,500,001円 ～ 1,600,000円	46,090円	13,000円	5,000円	<b>64,090円</b>
(3)	1,600,001円 ～ 1,700,000円	46,090円	16,000円	5,000円	<b>67,090円</b>
(4)	1,700,001円 ～ 1,800,000円	46,090円	19,000円	5,000円	<b>70,090円</b>
(5)	1,800,001円 ～ 1,900,000円	46,090円	22,000円	5,000円	<b>73,090円</b>
(6)	1,900,001円 ～ 2,000,000円	46,090円	25,000円	5,000円	<b>76,090円</b>
(7)	2,000,001円 ～ 2,100,000円	46,090円	30,000円	5,000円	<b>81,090円</b>
(8)	2,100,001円 ～ 2,200,000円	46,090円	35,000円	5,000円	<b>86,090円</b>
(9)	2,200,001円 ～ 2,300,000円	46,090円	40,000円	5,000円	<b>91,090円</b>
(10)	2,300,001円 ～ 2,400,000円	46,090円	45,000円	5,000円	<b>96,090円</b>
(11)	2,400,001円 ～ 2,500,000円	46,090円	50,000円	5,000円	<b>101,090円</b>
(12)	2,500,001円 ～ 2,600,000円	46,090円	57,000円	5,000円	<b>108,090円</b>
(13)	2,600,001円以上	46,090円	61,400円	5,000円	<b>112,490円</b>

※利用料金には食事代、施設設備使用料、行事やクラブの参加費用が含まれます。ただし、クラブ等費用においては、一部自己負担になる場合があります。

※毎年、必要書類を提出していただき、年度毎に利用料金の見直しを行います。更新月は7月です。

※入居時における入居金、一時金はいただいておりません。また、退居時は居室の原状回復費用が実費でかかります。

※入院（外泊）などで食事を摂られない場合、申し出があった日を含め7日間はキャンセルできませんが、8日後より食事代を計算し返金いたします。

### ◎その他の費用

電気・水道・給湯料金	<b>実費</b>
冬季暖房費（11月～3月）	<b>2,120円/月</b>
押し花クラブ（希望者のみ）	<b>100円/1回</b>